

第7次福井県医療計画の一部改正について （へき地医療拠点病院の追加）

第7次福井県医療計画のへき地医療拠点病院に、社会医療法人財団中村病院および社会医療法人寿人会木村病院を追加することとしたい。

概要

- へき地医療体制を強化するため、令和4年4月、社会医療法人財団中村病院と社会医療法人寿人会木村病院の2医療機関をへき地医療拠点病院に指定。

令和3年11月18日 へき地医療支援計画策定会議でへき地医療拠点病院に指定について協議・了承

令和4年3月22日 福井県医療審議会でへき地医療拠点病院に指定することを決定

令和4年4月1日 2病院をへき地医療拠点病院に指定

- 2医療機関は令和4年4月からへき地診療所への医師派遣を開始、令和5年度も継続して医師派遣見込み。
- このため、第7次福井県医療計画のへき地医療拠点病院に2医療機関を追加することとしたい。

令和5年2月22日 へき地医療支援計画策定会議で計画への追加について協議・了承

1 対象医療機関およびへき地診療所への支援内容

- (1) 社会医療法人財団中村病院（代表 野口善之理事長、所在 越前市天王町）

内容 南越前町河野診療所への継続的な医師派遣

（令和4年4月～、週1日および緊急時）

実績 令和4年度派遣日数 44日（令和5年1月末現在）

- (2) 社会医療法人寿人会木村病院（代表 木村知行理事長、所在 鯖江市旭町）

内容 美浜町丹生診療所への継続的な医師派遣

（令和4年4月～、週2日）

実績 令和4年度派遣日数 61日（令和5年1月末現在）

2 第7次福井県医療計画への記載箇所（案）

第4部第2章 公的病院等が担う役割

- 「別表 県内の公的病院等の主な役割」に追記（P65）

第5部第5章 へき地医療

- へき地医療支援の状況（P172）に追記
- へき地保健医療対策現況図（P171）、へき地医療体制図（P174）に追記